

(1) 事業の 趣旨・概要	- 指定居宅介護支援事業所等に委託して実施した更新申請又は区分変更申請に係る要介護認定調査の結果について、市町職員等が訪問又は書面等の審査を通じて事後点検を行い、適切かつ公平な要介護認定の確保を図る。 - 認定調査項目の選択状況や一次判定から二次判定の軽重度変更率の地域差、保険者内の認定調査員間の差等について要介護認定業務分析データ等を活用して把握・分析し、認定調査員の判断の偏りを解消するための研修等を実施するなどして認定調査員の能力向上に努め、要介護認定調査の平準化を図る。
---------------------	--

(2) 実施の 内容・方法	- 認定調査全件について、事後点検を継続して実施する。 - 選択状況に偏りのある調査項目14個のうち、9個について分析し、箱ひげ図内(中央50%)に補正の必要がないと検証する調査項目については、その理由を明確にする。 - 一次判定から二次判定の軽重度変更率について、合議体間の格差を分析し、審査会事務局と共有する。 - 認定調査員全員が現任研修に参加し、資質向上と意識統一を図る。 - 認定調査項目別の選択状況について全国の保険者と比較、分析し認定調査員とともに見直し標準化を図る。			
	認定調査員数	7人	事後点検 担当職員数	8人
	職種別内訳: 調査員+事務担当者			
	更新・区分変更に係る 認定調査業務委託の有無	無		

(3) 目標と実績

① 更新認定調査

実施総数	うち 委託件数	委託件数のうち事後点検件数		
		目標	実績(上半期)	実績(年間)
1,594	10	委託分 すべて	5	10

② 区分変更認定調査

実施総数	うち 委託件数	委託件数のうち事後点検件数		
		目標	実績(上半期)	実績(年間)
583	1	委託分 すべて	1	1

③ 要介護認定業務分析データ

	R6年度第1回目 提供データ	R6年度第2回目 提供データ
調査項目別選択率 すべての選択肢が箱ひげ図(中央50%) 内にある項目数	(全74項目中)	(全74項目中)
重度変更(一次判定から二次判定への変更) ヒストグラム中央50%内に(あるorない)		
軽度変更(一次判定から二次判定への変更) ヒストグラム中央50%内に(あるorない)		

(4) 評価指標

地域包括ケア「見える化」システムデータ 認定率 [令和7年4月00日取得データ]			
	坂出市	県平均	全国平均
B5-a 調整済み認定率	18.4%	19.3%	19.4%
B6-a 調整済み重度認定率	4.9%	6.3%	6.6%
B6-b 調整済み軽度認定率	13.6%	13.0%	12.8%

④ 認定調査員向けeラーニング

認定調査員のうち eラーニングを年間1回以上受講した人数	0人 (全7人中)
---------------------------------	-----------

(5) 検証と 自己評価	- 認定調査全件について、事後点検を継続して実施した。 - 一次判定の各項目修正理由について、審査会事務局より、理由書を提出していただき、共有することで、調査票の資質向上を図ることができた。 - 調査員全員が参加することができなかったが、現任研修に参加した。欠席者にも研修内容を共有することで、調査員全員の資質向上と意識統一を図ることができた。
--------------------	--

(6) 今後の進 め方・課題	- 今後も、認定調査全件について、事後点検を継続して実施する。 - 認定調査員全員が現任研修に参加し、資質向上と意識統一を図る。 - 全国と当市の選択状況を比較し、調査員と共有することで、偏りをなくしていくよう、意識する。 - 認定審査会事務局と連携し、調査票の正確性を図る。
----------------------	--